

情 報 館

「ご家庭でできる生ごみ堆肥を使つた野菜作り・花作りの実践方法」をテーマに生ごみリサイクル110番・生ごみ講習会を開催します。

また、生ごみ相談コーナーを設け、ご家庭での生ごみ処理の悩みを解消します。

とき 11月27日㈭／午後1時30分～3時30分

ところ 並木公民館

午後1時～2時
▼領布会：午後2時～

ところ 市役所1階市民ホール

○午後2時から先着50人の方に花をプレゼントします。

問い合わせ 農政課（☎ 29998-9151～9158・FAX 29988-91

(62)

生ごみリサイクル110番・
生ごみ講習会



農産物品評会・頒布会
所沢市農業後継者協議会の皆さんによる、市内で生産された農産物（品評会出品物）の展示および頒布を行います。お誘い合わせのうえお越しください。
と き
11月28日(金)／▼展示会：

とき・とこる の時30分（開場）・小手指公民館分館 11月20日(木)／午前 内 容 ▼食育関係者（生産者・ 学校関係者・保護者等）による シンポジウム▼ 学校給食の試食 ▼資料の展示等 問い合わせ 保健給食課（☎299）

学校給食フォーラム

正しい計量は、取り引きや証明
健康管理、快適な環境維持などの
ために大切な役割を果たしていま
す。市では、計量に関する次の業
務を行っています。

◆定期検査

商店やスーパー・マーケット、工
場や病院で使われている「計量器」
の精度確認検査を2年に一度行つ
る

○「来場の際には、電車・バスなどをご利用ください。」
申し込み・問い合わせ 11月4日
(火)から国保年金課 (☎ 2998-9095・ fax: 08-9061-5909)
satama.jp)へ電話・FAX・Eメールのいずれかの方法

94-5374・FAX 2994-
1118)へ電話・FAX
年金セミナー
内 容 ①年金制度のしくみ：老
齢基礎年金・厚生年金②年金制
度のしくみ：遺族基礎年金・障
害基礎年金等
とき ①11月13日(木)②27日(木)
いずれも午前10時～11時30分
ところ 市役所8階大会議室

内 容 ▼家庭でできる生ごみ堆肥作り▼野菜作り、花作りの実践方法▼生ごみ処理機等を使った減量・資源化方法の紹介▼リサイクル推進員の相談コーナー
申し込み・問い合わせ 11月1日
(土)から▼平日：廃棄物対策課(☎ 2998-9146・FAX 2998-9394)▼土・日曜日：

西口および東口ロータリー周辺
内 容 青少年健全育成啓発リーフレット・啓発グッズの配布
問い合わせ 青少年課(☎ 220-0103・FAX 220-0080-061)



**青少年健全育成
街頭啓発キャンペーン**

11月は「全国青少年健全育成強調月間」です。青少年が心身ともに健やかに成長するため、家庭・学校・地域が連携し、関係団体・商店街・行政が一体となり、推進運動を展開します。

と き 11月15日(土)／午前10時15分

脂肪・握力測定、計量器の展示、パンフレット配布などを実施します

◆第26回消費生活展

と き 11月18日(火)～19日(水)／午前9時～午後4時

ところ 市役所1階市民ホール

テーマ 「所沢の「こみ問題を考える」」

所沢でもゼロ・ウェイストを!
問い合わせ 消費生活センター(☎ 2928-1233・FAX 292

◆立入検査

スーパー・マーケットや食品製造工場などを対象に、正しい計量が実施されているか立入検査を行っています。また、ガス、燃料油などの有効期限のあるメーターが、適正に使用されているか事業所へ立入検査を行っています。

◆計量の普及啓発

「消費生活展」会場内の「計量コーナー」で、計量に関する正しい

前8時30分～午後7時
○11月22日(土)、23日(祝)は午前10時
から午後5時までです。

ホットライン電話番号

050-070-810

相談員 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員等の女性の人权擁護委員

問い合わせ さいたま地方法務局
人権擁護課 (048-863)

（068-9124・FAX22981147）

未然防止、早期発見につなげるため、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンのキャンペーンを行います。

とき 11月5日(水)～6日(木)／午前9時30分～午後4時30分

ところ 市役所1階市民ホール

内容 オレンジリボンの配布、ポスターの掲示、リーフレットの配布等

児童の虐待は、子どもたちの心やからだ、さらには命までも脅かす人権侵害です。幼い命が奪われる事件が後を断たない状況において、児童虐待問題は社会全体で取り組むべき重要な課題です。

11月は児童虐待防止推進月間
オレンジリボンのキャンペーン

午後4時	ところ 市役所1階市民相談課
○	先着順に相談を受け付けます。
受付時間	午前10時～11時30分、 午後1時～3時30分
相談員	人権擁護委員
問い合わせ	さいたま地方法務局
所沢支局	(☎) 2992-2677
FAX	2995-4040)
市民相談課	(☎) 2998-9092・FAX 2998-9041)

学校や職場、身のまわりにある
さまざまな差別
や人権に関する
相談をお受けし
ます。相談は無
料で秘密は厳守
します。

お気軽にお越
しください。



月	日	時 間	内 容
		午前10時	開講式 所沢市

とき・どき
(火) 午前10時～11時
申込・問い合わせ
同センター(☎2992)
1-0070・FAX 29
21-0076) ～電
話またはFAX
-9589)、市民相談課(☎
2998-9092・FAX 299
3-9041)

容	講	師
子ども支援 キスト代ほか)	対象	とき・ところ ・旧市庁舎 以上の中年の方で、地域の子育て支援に関心のある方または援助会員として活動できる方
参加費 3,000円(テ	内容	市内在住の20歳以上の健康な方で、地域の子育て支援に関心のある方または援助会員として活動できる方
	講師	第3回 所沢市ファミリー・サポート

テキスト代 3、500円
申し込み・問い合わせ 受付期間
内に市消防本部、中央・東消防
署、各分署に備え付けの申込用
紙に必要事項を記入のうえ消防
本部予防課（☎2929-91
21・FAX2929-9128／
土・日曜日を除く午前8時30分
～午後5時）
ヘテキスト代
を添えて直接

2日間)／いずれも午前の時～午後5時

ところ 市消防本部

受付期間 ▼市内在住・在勤の方
：11月5日(水)～19日(水)(土・日曜日を除く) ▼ほかの方：11月12日(水)～19日(水)(土・日曜日を除く)

◎申込用紙は、市ホームページ(「甲種防火管理新規講習」で検索)から入手できます。

11月27日 (木)	午後1時 ～3時	事業に 子育て 子どもも
	午前10時 ～正午	保育の 心と身 の理解
12月1日 (月)	午後1時 ～3時	子どもも 預けるこ と・預け
	午前10時 ～正午	事故と災 今後の 閉講式
12月8日 (月)	午後1時 ～3時	子どもも 預けるこ と・預け
	午前10時 ～正午	事故と災 今後の 閉講式
12月12日 (金)	午後1時 ～3時	事業に 子育て 子どもも
	午前10時 ～正午	保育の 心と身 の理解

所沢市フットミーリー・サポート・センター